

携帯メールで雨量情報をキャッチ！

仁淀川町、森山地区自主防災組織と連携し、森山地区住民へ雨量情報を配信開始

土佐国道事務所は大雨による事前通行規制情報の提供方法を充実する試みとして、「仁淀川町」及び「仁淀川町^{にやどがわちよう}森山地区自主防災組織^{もりやま}」と連携し森山地区住民に一般国道33号の事前通行規制情報を平成19年8月15日から配信します。

地域の皆様は連続雨量などの事前通行規制に関する情報を前もって入手する事により、以下のような住民サービスの向上が図られます。

- ① 「事前通行規制」区間外への外出を控える。
- ② 通勤・通学者は帰宅時間を早める。
- ③ 消防署は「通行止め」時の火災・救急対応の体制整備がスムーズとなる。

なお、試行結果を踏まえ、土佐国道事務所が管理する他の事前通行規制区間の影響地区への配信拡大を順次図っていく予定です。

平成19年 8月13日

国土交通省 四国地方整備局

土佐国道事務所

問い合わせ先

国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所 TEL. 088-884-0359 (代表)

副所長 (管理) 水林 幸雄 内線 431

国土交通省四国地方整備局佐川国道維持出張所 TEL. 0889-22-1022 (代表)

◎出張所長 多田 従道 内線 6321

仁淀川町役場企画課長 芹岡 廣秋 TEL0889-35-0111

森山地区自主防災組織代表 石本 和則 TEL0889-35-0111

◎；主な問い合わせ先

雨量情報配信の概要

一般国道33号は高知市と松山市を結ぶ幹線道路ですが、越知町から県境にかけて、急峻な山岳道路となっており、利用者の安全を確保するため、連続雨量が250mmに達すると通行止めとなります。（規制区間 別紙2参照）

「通行止め」になると迂回路の無い仁淀川町及び周辺の住民は「陸の孤島」となり日常生活や医療、福祉の面でも多大な影響を受けます。

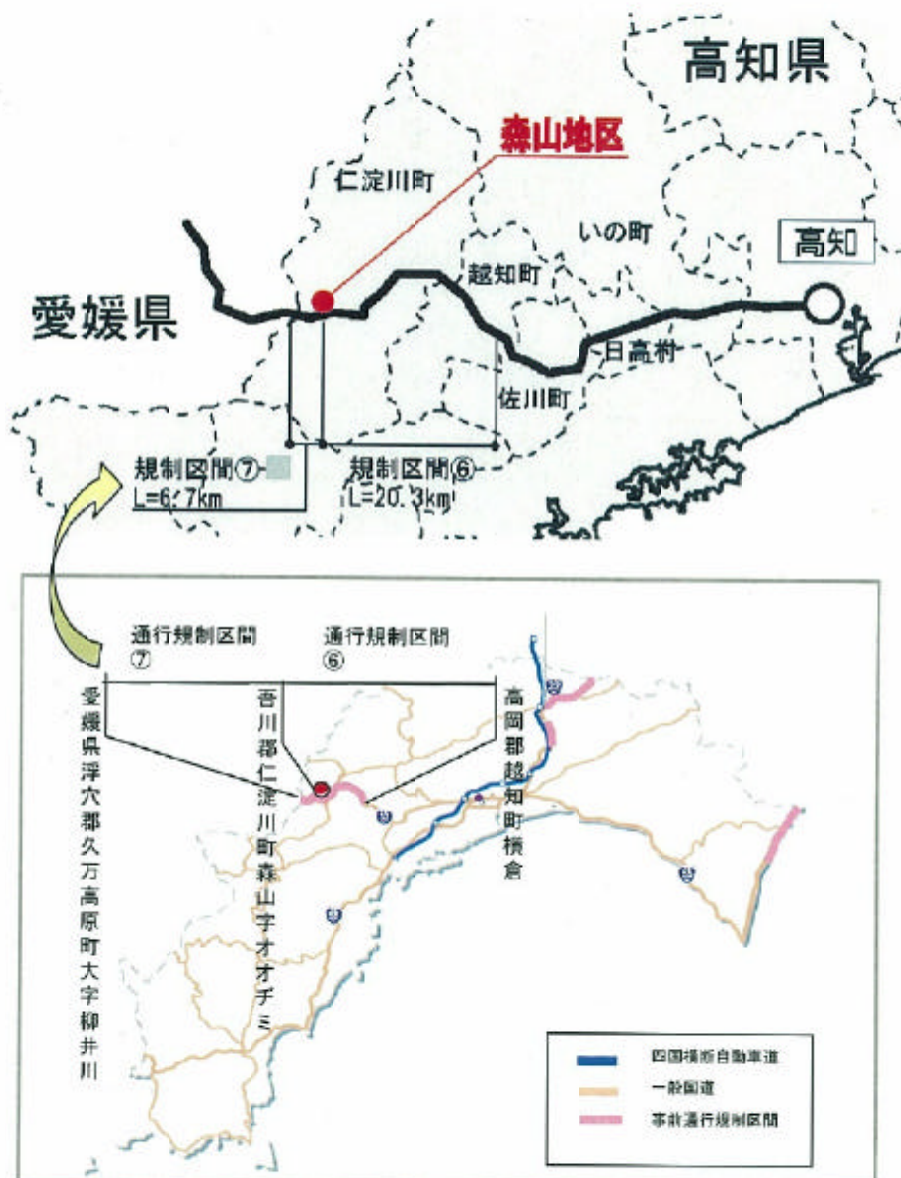
この影響を少しでも軽減するためのところみとして四国地方整備局は平成19年8月15日から国道に関する雨量情報及び事前通行規制情報を仁淀川町、仁淀川町森山地区自主防災組織を通じて、予め登録されている住民の方々に配信することにしました。受信方法については仁淀川町役場企画課へお問い合わせ下さい。

（配信イメージは別紙3/4参照、配信内容は別紙4/4参照）

事前通行規制とは

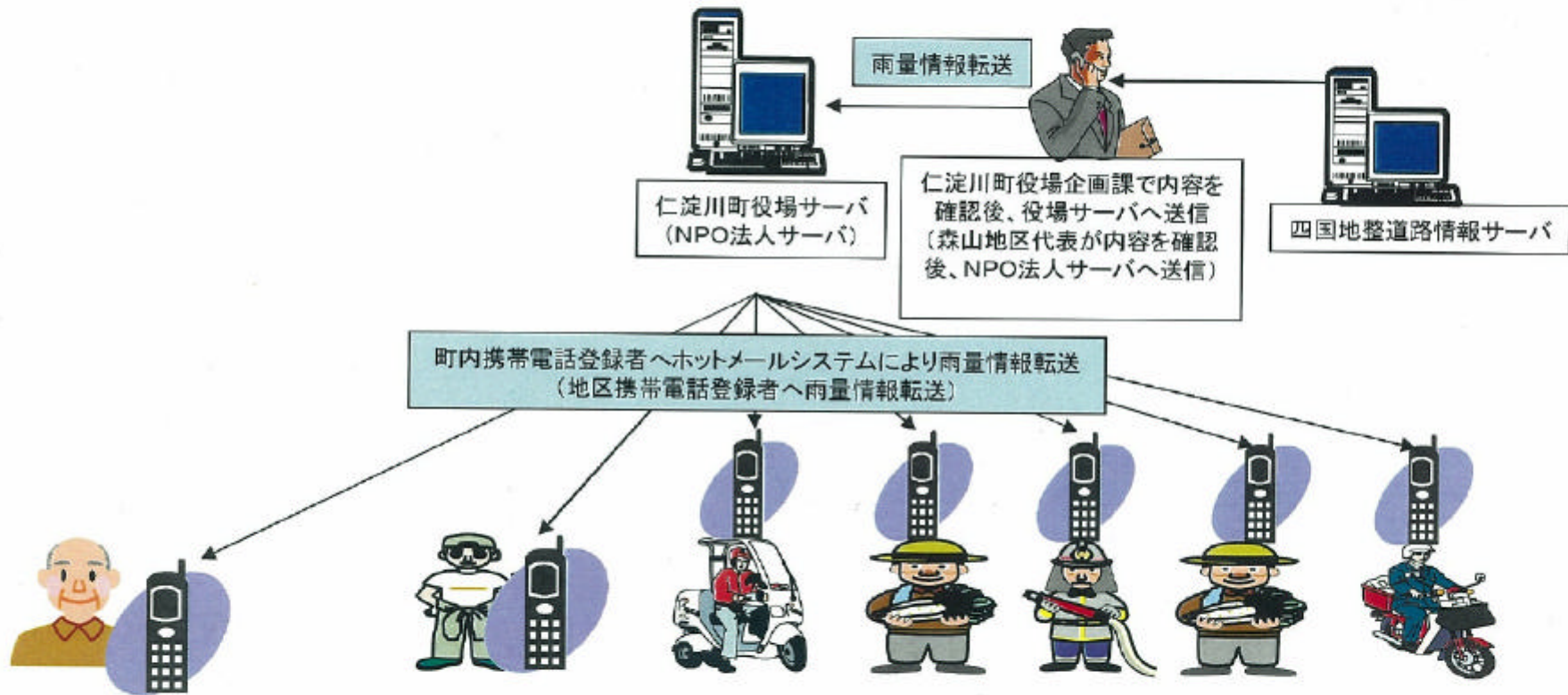
豪雨により災害の恐れがあり通行に危険がある区間では、通行車両や人々を事前に危険から守る事を目的に通行規制を行う事です。

土佐国道事務所は、一般国道32号・33号・55号・56号合わせて約300kmの道路の管理を担当しています。



事前通行規制区間内住民への雨量情報提供 「仁淀川町との取り組み」 （「仁淀川町森山地区自主防災組織との取組」）

連続雨量170mm・200mm・
250mm及び通行止予告・通
行止予告解除・通行止開始・
通行止解除の情報提供



()内は森山地区自主防災組織との取組

雨量情報メールの例

要因	内容
注意値超え (170mm)	『下記地点の連続雨量が注意値を超えました。』 地点名称:川口⑥ 時間雨量: 18mm 連続雨量:171mm
	『下記地点の連続雨量が注意値を超えました。』 地点名称:森山⑦ 時間雨量: 17mm 連続雨量:171mm
警戒値超え (250mm)	『下記地点の連続雨量が警戒値を超えました。』 地点名称:川口⑥ 時間雨量: 15mm 連続雨量:251mm
	『下記地点の連続雨量が警戒値を超えました。』 地点名称:森山⑦ 時間雨量: 25mm 連続雨量:251mm
警戒値リセット	『下記地点の連続雨量が解除されました。』 地点名称:川口⑥ 時間雨量: 0mm 連続雨量: 0mm
	『下記地点の連続雨量が解除されました。』 地点名称:森山⑦ 時間雨量: 0mm 連続雨量: 0mm